

報告事項ア

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症に係る対応について、別紙のとおり報告します。

令和2年7月15日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

令和2年7月15日  
教育総務課

### 1 「鳥取県版新型コロナ警報」の本運用

6月30日に開催された県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別紙（資料1）のとおり「鳥取県版新型コロナ警報」が同日から本運用となった。実際に警報等が発令された際は、感染者情報、感染経路等の状況や専門家チームの意見も踏まえ、市町村等関係機関と調整、協議しながら学校の臨時休業等の対応を決定していくこととしている。

### 2 「鳥取県版新型コロナ警報」に基づく注意報の発令によるチラシ啓発

7月2日及び7月12日に、4例目及び5例目の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が確認され、県東部地域に7月2日から7月15日まで、県西部地域に7月12日から7月25日まで、「鳥取県版新型コロナ警報」に基づく「注意報」がそれぞれ発令されたことを受け、感染防止対策の徹底や人権への配慮等について啓発するチラシを作成し、全ての家庭に配布した。（資料2）

### 3 オンライン授業のYouTube動画の作成・配信

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、分散登校、分割授業に伴うオンライン授業を実施した学校の状況（授業風景、校長・生徒インタビュー等）を、リレー方式で紹介する動画を作成し、教育委員会のYouTubeチャンネル上に配信することで、全国に本県の取組を発信した。

→鳥取西高校、倉吉東高校、米子東高校、米子高校、米子工業、赤碕小学校

### 4 コロナに打ち勝て！わかとり夢の特別大会の実施

新型コロナウイルスの影響により中止となった高等学校の各種体育・文化大会の代替として、高校生の部活動での挑戦や鍛錬の成果を披露する舞台として開催する本県独自の大会の経費の一部を補助し支援した。（資料3）

なお、当大会は、『わかとり夢の特別大会～「2020夏 仲間とともに、それぞれの夢への挑戦」～』という共通の大会冠名を設定して実施し、インターネット配信等も行った。

また、わかとり夢の特別大会の開催をPRするポロシャツを作成し、県教育委員会事務局関係者で着用しPRを行っている。（県教育委員会事務局で79枚作成）



### 5 部活動等に関する作品のYouTubeチャンネルへの掲載（部活動等応援プロジェクト「仲間とともに歩んだ軌跡」）

高校生がこれまで取り組んできた部活動等における努力の証を残すため、部活動等にかけてきた想いを高校生自らが動画にし、県教育委員会のYouTubeチャンネルに掲載することで、高校生たちの活躍を発信してエールを送ることとしている。

#### (1) 応援メッセージ動画の作成

高校生を始め県民へのエールを送るため、応援団、チアリーダー、ダンス部の生徒による応援メッセージ動画を教育委員会事務局で作成する。（鳥取西、倉吉東、米子東、米子西、米子）

#### (2) 高校生自らが作成する動画の募集

高校3年生を対象とした部活動等に関する内容とし、一般の人々を含め、見て欲しいこと、伝えたいことなどメッセージ性があるもの。（部活動等にかけてきた想いやメッセージ等）

#### (3) 募集期限

第1回：令和2年8月31日（月） 第2回：令和3年2月26日（金）

県として新型コロナウイルスの感染拡大リスクの評価基準を設定し、県民、企業、医療機関等にとっても分かりやすい指標として共有することにより、新型コロナウイルス対策を効果的に展開していくとともに、経済・社会活動や医療提供体制の持続化、安定化を図る。

### <鳥取県版新型コロナ警報>

| 区分       |            | 注意報   | 警報  | 特別警報                             |
|----------|------------|---|---|----------------------------------|
| 指標       | 新規陽性患者数    | 1人<br>(東・中・西部いずれか)  | 全県で6人/週<br>(東部 3人、中部 2人、西部 3人でも発動)  |                                  |
|          | 感染経路不明等    | —   | 感染経路不明などで感染拡大のおそれ   |                                  |
|          | 病床・人工呼吸器   | —   | —   | どちらかで稼働率 50%超                    |
| 活動制限     | 外出・イベント・施設 | ○感染拡大を予防する事項の呼びかけを強化<br>・手洗い励行、マスク着用<br>・換気の徹底<br>・施設内の消毒 | ○発生施設に関係する箇所、3密な場所<br>○状況に応じて不要不急の外出自粛を要請<br><br>○比較的規模の大きなイベント等から順次制限<br>○必要性があると認められる業務や施設に限り要請 | ○8割の接触削減(生活維持に必要なものを除く外出自粛)      |
|          | 学校         | ○感染者の学校休業が基本  | ○休業、分散登校等(全県も)  | ○全県で休業                           |
| 医療強化     | 保健所        | ○疫学調査応援職員を派遣  | ○疫学調査応援職員を派遣 ○相談センター応援職員を派遣 等   |                                  |
|          | 医療・福祉      | ○施設内感染対策の確認<br>○病床確保の準備 等                                 | ○施設内感染対策の徹底<br>○必要物資の送付、空床確保 等  | ○病床・人工呼吸器 緊急調達<br>○施設への医療人材の派遣 等 |
| 要請の法的根拠等 |            | 協力依頼 等  | 特措法第24条第9項による要請 等   | 特措法第45条も発動 等 <sup>2</sup>        |

### <鳥取県版新型コロナ警報の特徴>

#### (1) 県民に伝わりやすい表現で公表

「注意報」「警報」「特別警報」という**県民にもなじみの深い言葉**で注意喚起。

#### (2) 国の想定や他県よりも厳しい基準とし、専門家意見に基づき総合判断

第一波では感染が広がらなかった**鳥取県の实情に沿った基準で運用**し、感染状況や全国のクラスター発生状況等を踏まえ、専門家チームの意見に基づき、臨機応変に必要性が高いものから実施。

注意報：0.2人/10万人で発令（警報：1人/10万人）⇒早期の注意喚起で態勢づくりを促す

※国の緊急事態措置を解除した基準：0.5人/10万人

※国の特措法第24条第9項実施の判断基準：2.5人/10万人（4/7緊急事態発動時の基準(5人/10万人)の半分）

#### (3) 地域ごとでの発令

全県一律の発令のほか、**地域別での発令基準も設定**

注意報：東中西いずれかで1人 警報：東部3人、中部2人、西部3人

#### (4) 活動制限は必要性が高いものに要請（状況に応じ発令区分に関わらず対策を前倒し実施）

警報、特別警報レベルで比較的規模の大きなイベント等から順次制限、**網羅的に制限するのではなく、感染の発生状況により必要性があると認められる業務や施設について自粛要請、協力要請を行い、経済・社会活動との両立を図る。**

#### (5) 活動制限だけでなく、医療強化も発動（状況に応じ発令区分に関わらず対策を前倒し実施）

段階に応じて積極的疫学調査や発熱・帰国者・接触者相談センターの体制を強化し、**院内感染や施設内感染の予防対策、必要物資や病床確保等の対策と連動**させる。

### <運用開始日>

県新型コロナウイルス感染症対策本部での承認日（令和2年6月30日予定）

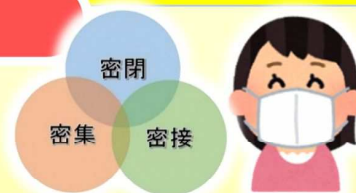
# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画（抜粋）

| 県内感染確認期   | 県内感染拡大警戒期   | 緊急事態宣言がされた場合の緊急事態措置  |
|---|---|--|
| <p>学校は、その児童・生徒や職員等の中から新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときは、ひとまず14日間、臨時休業することを基本とする。</p> <p>ただし、その実施の規模及び期間等については、所轄の保健所の疫学調査を踏まえ、専門家と相談の上、以下の状況を総合的に判断して、最終的に決定することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内における活動の様態</li> <li>・接触者の多寡</li> <li>・地域における感染拡大の状況</li> <li>・感染経路の明否</li> </ul> | <p>《学校における臨時休業（※緊急事態措置によらない県の要請等に基づく自主的な対応として）》</p> <p>学校における臨時休業は、<u>県内感染確認期と同様の対応とする。</u></p> <p>なお、<u>県が感染拡大を防止するため学校の地域的な一斉休業を要請したときは、生活圏や通学等の状況等を勘案して設定する一定の区域内にある学校は、未発生</u><br/><u>の所も含め、全て臨時休業することとする。</u></p> <p>教職員や児童生徒の家族等が罹患した場合並びに本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、学校へ出勤・登校しないよう指導する。</p> | <p>県は、特措法第45条第2項に基づき、学校、保育所等に対し、期間を定めて、<u>施設の使用制限（臨時休業や入学試験の延期等）の要請を行う。</u>要請に応じない学校、保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済の混乱を回避するため特に必要があると認めるときに限り、特措法第45条第3項に基づき、指示を行う。</p> <p>保育所については、利用状況の減少に応じて要請することとし、自宅での監護が困難な幼児の合同保育等の代替策について、あらかじめ市町村と調整する。放課後児童クラブについても同様に、施設の使用制限（臨時休業）の要請を行う。</p> |

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

## 鳥取県東部地域に鳥取県版

## 「新型コロナ注意報」が発令されました。



## お願い

鳥取市内で新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されたことから、鳥取県東部地域に7月2日から7月15日まで（状況に応じて延長）、鳥取県版「新型コロナ注意報」が発令されました。

ついては、「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い・換気などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いします。

また、県のウェブページなどから正確な情報を確認いただくなど、不確かな情報に惑わされることなく、引き続き冷静な行動をお願いします。

全国では、感染者等に対する偏見や差別的な言動も報告されており、各学校においても、発達段階に応じて指導等を行っているところですが、改めて家庭でも人権に配慮した行動への注意喚起をお願いします。

併せて、学校では、引き続き感染防止対策の徹底に努めますが、家庭でも学校に送り出される際の健康観察の継続・徹底をお願いするとともに、手洗いやマスクの着用の徹底等をお願いします。日頃の健康観察は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。毎朝の登校前には必ず検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校は控えるなど、感染防止対策の徹底に御理解・御協力をお願いします。

## 主な感染防止対策

- 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」など、こまめな「手洗い」を徹底する。  
手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う。
- 可能な限り常時換気を行い、困難な場合は定期的に換気を行う（1時間に5～10分程度、2方向の窓を同時に開けて行う）。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。スーパーや公園は、少人数で、また空いた時間に行くことを心がける。
- 症状がなくても、エチケットとしてマスクを着用して会話をする。
- 仲の良い友人同士の家庭間の行き来や交流で感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来ないこともあるので、特に会食の際は対面を避けるなど感染が広がらないよう配慮する。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。

## 新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

## ○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内）0857-22-5625（時間外0857-22-8111）  
中部地区（倉吉保健所内）0858-23-3135、0858-23-3136  
西部地区（米子保健所内）0859-31-0029

## ○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

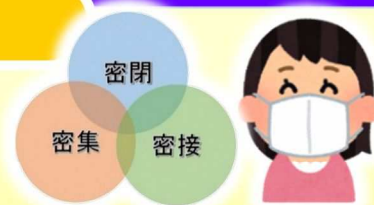
0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）



県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

# 鳥取県西部地域にも鳥取県版

## 「新型コロナ注意報」が発令されました。



お願い

東京都在住で鳥取県西部地域を訪問していた来県者に、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されたことから、鳥取県西部地域に7月12日から7月25日まで（状況に応じ延長）、鳥取県版「新型コロナ注意報」が発令されました。

また、現在、鳥取県東部地域にも7月2日から7月15日まで（状況に応じて延長）、鳥取県版「新型コロナ注意報」が発令されています。

ついては、**「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い・換気などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。**

また、県のウェブページなどから正確な情報を確認いただくなど、不確かな情報に惑わされることなく、引き続き冷静な行動をお願いします。

**全国では、感染者等に対する偏見や差別的な言動も報告されており、各学校においても、発達段階に応じて指導等を行っているところですが、改めて家庭でも人権に配慮した行動への注意喚起をお願いします。**

併せて、学校では、引き続き感染防止対策の徹底に努めますが、家庭でも学校に送り出される際の健康観察の継続・徹底をお願いするとともに、手洗いやマスクの着用の徹底等をお願いします。日頃の健康観察は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。毎朝の登校前には必ず検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校は控えるなど、感染防止対策の徹底に御理解・御協力をお願いします。

### 主な感染防止対策

- 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」など、こまめな「手洗い」を徹底する。  
手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う。
- 可能な限り常時換気を行い、困難な場合は定期的に換気を行う（1時間に5～10分程度、2方向の窓を同時に開けて行う）。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。スーパーや公園は、少人数で、また空いた時間に行くことを心がける。
- 症状がなくても、エチケットとしてマスクを着用して会話をする。
- 仲の良い友人同士の間での行き来や交流で感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来ないこともあるので、特に会食の際は対面を避けるなど感染が広がらないよう配慮する。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。



### 新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

#### ○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内） 0857-22-5625（時間外0857-22-8111）

中部地区（倉吉保健所内） 0858-23-3135、0858-23-3136

西部地区（米子保健所内） 0859-31-0029

#### ○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）



# 県高校総体中止に伴う代替試合開催予定一覧

資料 3

体育保健課

## 開催の競技

| 種目            | 開催時期                   | 会場                              | 開催方法又は開催可否(理由)   |
|---------------|------------------------|---------------------------------|--|
| 1 自転車         | 6月7日(トラック)             | 倉吉自転車競技場                        | 会場を改修するため、特例的に早期に開催。   |
|               | 7月12日(ロード)             | 倉吉市高城小学校周辺                      | 初心者23Km、中・上級者43Km  |
| 2 バレーボール      | 6月13日(東部)<br>6月14日(西部) | 各学校(会場未定)                       | 各地区で開催。中部地区は、合同練習会として開催。   |
| 3 サッカー        | 6月13日・14日・20日          | パードスタジアム<br>ドラドラパーク東山球技場<br>各学校 | 地区大会で開催。中部地区は、7月中開催。   |
| 4 ボート         | 6月13日                  | 鳥取市湖山池ボートコース                    | レース数を減らし、1日に短縮して開催。  |
| 5 テニス         | 6月13日<br>予備日21日        | コカ・コーラボトラーズジャパン<br>スポーツパークテニス場  | 3年生のみの個人戦で開催。ただし、ダブルスで3年生のペアとして1名のみ1、2年生の参加を認める。                         |
| 6 登山          | 6月13日                  | 大山                              | 登山行動のみ、1日に短縮して開催。  |
| 7 カヌー         | 6月13日                  | 東郷湖カヌーコース                       | 競技団体の大会と兼ねて開催。   |
| 8 卓球          | 6月14日                  | 倉吉体育文化会館                        | 3年生のみで開催。  |
| 9 ソフトテニス      | 6月20日・21日              | 南谷テニスコート他                       | 6月13日中部地区予選(南谷)西部地区予選(東山)、14日東部地区予選(布勢)を個人戦のみ開催し、規模を縮小して県大会(個人戦、団体戦)を開催。 |
| 10 フェンシング     | 6月20日・21日              | 鳥取工業高校                          | 従来の方で開催。   |
| 11 バスケットボール   | 5月下旬～6月                | 各地区会場(会場未定)                     | 中央競技団体方針で、6月中は公認審判員派遣不可のため大会ではなく、合同練習として各地区で開催。                          |
| 12 レスリング      | 6月14日                  | 倉吉総合産業高校                        | 中央競技団体作成のトレーニングガイドラインにより複数での接触を伴った練習が本県では可能であるため、合同練習会として開催。             |
| 13 ウェイトリフティング | 6月20日                  | 各校練習場                           | 各校で記録会を行い、記録を集約して順位を出す。  |
| 14 弓道         | 6月21日まで                | 各校練習場                           | 各校で県総体要項通りに記録を取り、集約して順位を出す。  |
| 15 相撲         | 7月4日                   | 鳥取城北高校                          | 従来どおりの試合形式で開催。   |
| 16 陸上競技       | 7月4日・5日                | コカ・コーラボトラーズジャパン<br>スポーツパーク陸上競技場 | 2日間の日程に短縮して開催。   |
| 17 水泳         | 7月11日・12日              | 県営東山水泳場                         | 従来どおりの試合形式で開催。   |
| 18 体操         | 7月12日か18日              | 米子産業体育館                         | 開催の方向で検討中。方式は未定。   |
| 19 バドミントン     | 7月11日                  | 鳥取産業体育館                         | 3年生を中心とした団体戦のみで開催。   |
| 20 剣道         | 7月25日                  | 県立武道館                           | 3年生のみの参加とし、専門部でチームを編成し、紅白戦として団体戦のみを実施。                                   |
| 21 柔道         | 8月1日                   | 鳥取市武道館                          | 開催は可能となったが、県内で感染者が確認された場合、中止となる。   |
| 22 ソフトボール     | 8月1日・2日<br>予備日3日       | 倉吉東高校<br>倉吉総合産業高校               | 男子は参加チームが少ないため練習試合とし、女子のみ大会として開催。  |
| 23 ライフル射撃     | 8月9日                   | 県営ライフル射撃場                       | 従来の方で開催。   |
| 24 空手道        | 8月上旬                   | 西部地区                            | 練習の状況を見て、従来の方で開催。  |
| 25 ホッケー       | -                      | 八頭高校ホッケー場                       | 八頭高校のみのため、紅白戦で開催。  |
| 26 ヨット        | 9月5日・6日                | 境港公共マリナー                        | 従来どおりの試合形式で開催。   |

## 開催を断念した競技等

| 種目           | 開催時期 | 会場 | 開催方法又は開催可否(理由)   |
|--------------|------|----|--|
| 1 新体操        | -    | -  | すでに次の大会(新人戦)に向けて練習開始。大会ではなく、各学校で演技会として開催することも調整中。              |
| 2 ハンドボール     | -    | -  | 密となる場面が競技の特性上多くあり、感染防止対策が十分に取ることができないため。                       |
| 3 ラグビーフットボール | -    | -  | 花園があるため、開催しない。   |
| 4 ボクシング      | -    | -  | 中央競技団体より大会参加について十分な練習(概ね2ヶ月以上)ができていない場合は、大会参加不可となっているため開催が難しい。 |
| 5 アーチェリー     | -    | -  | 大会が中止になり、練習できない状況が続いたため、開催が難しい。                                |
| 6 なぎなた       | -    | -  | 密となる場面が競技の特性上あるため、安全性の確保の観点から、開催が難しい。                          |
| 7 定通制        | -    | -  | 十分な練習ができていないため、開催が難しい。   |

## 鳥取県高等学校文化連盟 代替大会予定一覧

高等学校課（6月30日時点）

|   | 部門   | 日程・場所                           | 備考  |
|---|------|---------------------------------|---|
| 1 | 演劇   | 10月21日～25日（大会は24,25日）<br>米子市公会堂 | 予定していた県大会を期間延長し、実施（予選ができなかったため）           |
| 2 | 合唱   | 8月2日 倉吉未来中心 大ホール                |   |
| 3 | 郷土芸能 | 7月24日 米子コンベンション                 | 県高総文祭郷土芸能部門発表会<br>観客…保護者、家族のみ（You Tube配信） |
| 4 | 放送   | 7月26日 とりぎん文化会館 小ホール（地区予選あり）     | 近畿高総文祭予選（NHKコンクールの代替）                     |
| 5 | 囲碁   | 7月12日 北栄町中央公民館                  | 近畿高総文祭選抜大会を兼ねる                            |
| 6 | 将棋   | 8月2日 倉吉体育文化会館                   | 近畿高総文祭選抜大会を兼ねる                            |

### 定期演奏会・発表会等

|   | 部門  | 大会等               | 日程・場所等                |
|---|-----|-------------------|-----------------------|
| 1 | 演劇  | 東部地区演劇発表会         | 7月30・31日 とりぎん文化会館小ホール |
| 2 | 吹奏楽 | 鳥取東・鳥取西高校 合同コンサート | 7月24日 風紋広場            |
|   |     | 米子西高校定期演奏会        | 8月16日 米子市公会堂          |

### 全国高文祭高知大会（Web開催）動画撮影会

|   | 部門        | 日程・場所等            | 備考       |
|---|-----------|-------------------|----------|
| 1 | 合唱        | 8月2日 倉吉未来中心 大ホール  |          |
| 2 | 吹奏楽       | 8月15日 米子市公会堂      |          |
| 3 | 器楽・管弦楽    | 7月19日 倉吉未来中心 大ホール | 合同練習会で撮影 |
| 4 | 日本音楽      | 7月24日 米子市公会堂      |          |
| 5 | 吟詠剣詩舞     | 7月 梨花ホール          |          |
| 6 | 郷土芸能      | 8月6日 さなめホール       |          |
| 7 | マーチング・バンド | 8月1日 河原町総合体育館     |          |
| 8 | 弁論        | 7月 梨花ホール          |          |
| 9 | 自然科学      | 自校で撮影             |          |

### 代替大会開催を断念した部門等

|    | 部門        | 理由                      |
|----|-----------|-------------------------|
| 1  | 吹奏楽       | 3密を避けての練習・大会実施が困難であるため。 |
| 2  | 器楽・管弦楽    | 3年生はすでに引退をした。           |
| 3  | 日本音楽      | 校内で発表会等をした。             |
| 4  | マーチング・バンド | 別大会（マーチングフェスタ）があるため。    |
| 5  | 弁論        | 1校しかなく、校内大会を実施予定のため。    |
| 6  | かるた       | 3年生進路の影響を考慮したため。        |
| 7  | 吟詠剣詩舞     | 中止・延期の大会はないため。          |
| 8  | 新聞        | 中止・延期の大会はないため。          |
| 9  | 文芸        | 中止・延期の大会はないため。          |
| 10 | まんが       | 中止・延期の大会はないため。          |